

第64回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

ラグナヴェールプレミア「モダンスイート」
大阪市北区梅田三丁目1番3号
大阪ステーションシティ ノースゲートビルディング28階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 第64期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

目次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	53
計算書類	56
監査報告	59



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9644/>



本総会ではお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード (9644)

2026年6月4日

大阪市淀川区宮原三丁目3番41号

株式会社タナベコンサルティンググループ

代表取締役社長 若 松 孝 彦

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社の第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tanabeconsulting-group.com/ir/>

（上記ウェブサイトにおける「第64回定時株主総会招集ご通知」
をご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9644/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（タナベコンサルティンググループ）または証券コード（9644）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」をご確認ください。）



当日ご出席されない株主の皆さまにおかれましては、3ページから4ページまでに記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場所 大阪市北区梅田三丁目1番3号
大阪ステーションシティ ノースゲートビルディング28階
ラグナヴェールプレミア「モダンスイート」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第64期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第64期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 第64期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

以上

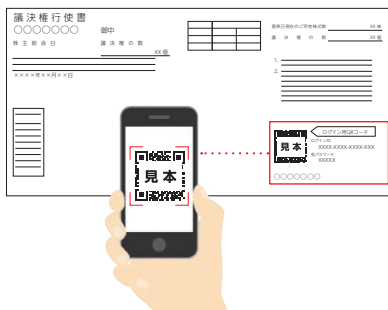
1. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
2. 電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、1ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

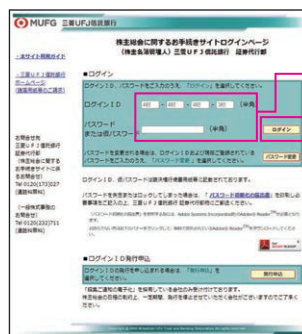
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

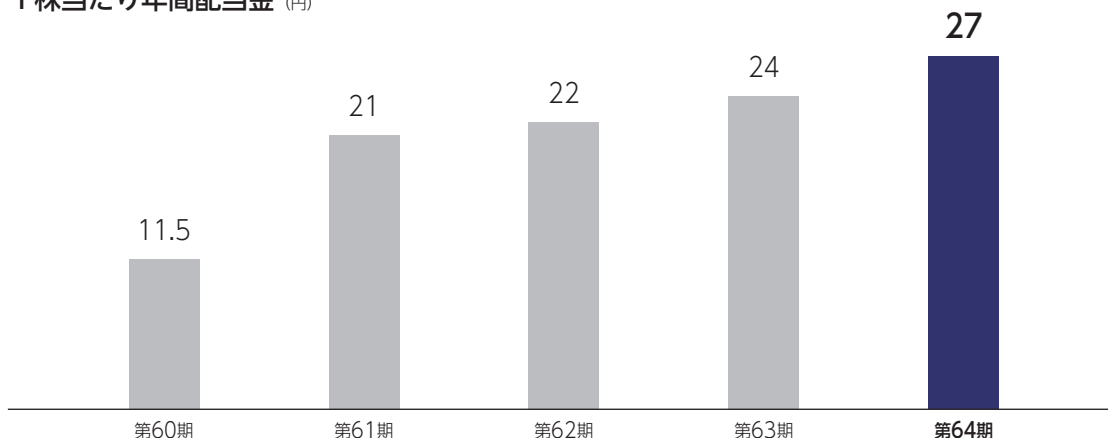
第1号議案 | 第64期剰余金の処分の件

当社では、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最優先課題の1つと設定しております。
そして、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」で目標に掲げる「ROE（株主資本当期純利益率）10%」の達成、延いてはさらなる企業価値の向上に向けて、成長投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、事業活動により創出した利益を基に、積極的かつ安定的な剰余金配当に努めてまいりました。
この方針のもと、第64期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、481,646,160円となります。
これにより、中間配当金（1株につき金12円）と合わせて、年間配当金は1株につき27円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日といたしたいと存じます。

1株当たり年間配当金 (円)



(注) 当社は、2021年10月1日付及び2025年4月1日付でそれぞれ1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「1株当たり年間配当金」につきましては、当該株式分割を考慮した数値に換算して記載しております。

第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、さらなる経営体制の強化を図ることを目的に1名増員することにより、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当事業年度における各候補者の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、監査等委員会より、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	性別	氏名	現在の当社における地位	2025年度の取締役会出席状況
1	男性	再任 わかまつ たかひこ 若松 孝彦	代表取締役社長	20回中20回 (100%)
2	男性	再任 ながお よしくに 長尾 吉邦	取締役副社長	20回中20回 (100%)
3	男性	再任 みなみかわ のりひと 南川 典人	専務取締役	20回中20回 (100%)
4	男性	再任 わらた まさる 藁田 勝	専務取締役	20回中20回 (100%)
5	男性	再任 おくむら いたる 奥村 格	専務取締役	20回中20回 (100%)
6	男性	再任 かわもと よしひろ 川本 喜浩	取締役	14回中14回 (100%)
7	男性	新任 やまもと つよし 山本 剛史	—	— (—)

(注) 川本喜浩氏の取締役会出席状況は、2025年6月25日就任後のものであります。

候補者
番号

1

わかまつ たかひこ
若松 孝彦 (1965年3月2日生)



再任

所有する当社株式数

277,480株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年3月	当社入社
2003年6月	当社取締役大阪本部長
2006年4月	当社取締役大阪本部・中四国支社担当
2008年6月	当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当
2009年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2010年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年4月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年6月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部・管理本部担当
2014年4月	当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当
2014年6月	当社代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任）
2022年4月	株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長
2022年10月	株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

若松 孝彦氏は、当社取締役会議長として取締役会を適切に運営し、経営及び戦略全般の責任者として適切に監督を行っております。経営理念を実践・追求しながら、中期経営計画（2026～2030）「TCG Future Vision 2030」を推進し、コンプライアンス委員会委員長を務め、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

なが お よし くに
長尾 吉邦 (1964年12月23日生)

再任

所有する当社株式数

215,567株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月	当社入社
2005年 6月	当社取締役北海道支社長
2006年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社担当
2008年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当
2009年 4月	当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2013年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2014年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2015年 4月	当社専務取締役コンサルティング戦略本部長 兼 S Pコンサルティング本部・戦略総合研究所担当
2016年 4月	当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長 兼 S Pコンサルティング本部・戦略総合研究所担当
2018年 4月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 S Pコンサルティング本部・戦略総合研究所担当
2018年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当
2021年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長
2022年 4月	当社取締役副社長（現任）
2022年 6月	株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由

長尾 吉邦氏は、取締役会議長をサポートすることにより当社取締役会を適切に運営し、また主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングの経営コンサルティング事業を責任者として適切に監督しております。中期経営計画（2026～2030）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

みなみ かわ のり ひと

南川 典人 (1963年3月4日生)



再任

所有する当社株式数

100,273株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社
2012年6月	当社取締役西部本部長
2013年4月	当社取締役西部本部・沖縄支社担当
2014年4月	当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当
2015年4月	当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当
2017年4月	当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当 兼 アライアンス戦略担当
2018年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2019年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2020年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当
2022年4月	当社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング事業部長
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役
2022年10月	当社専務取締役 (現任)
	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング (現 M&Aコンサルティング) 事業部長
2024年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当
2026年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当 兼 インダストリー&ドメイン担当 (現任)

取締役候補者とした理由

南川 典人氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのストラテジー&ドメインコンサルティング事業部及びM&Aコンサルティング事業部並びにインダストリー&ドメインを指揮しており、また事業会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画 (2026~2030) 「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

わた まさる
藁田 勝

(1965年7月19日生)



再任

所有する当社株式数

88,588株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	当社入社
2014年6月	当社取締役大阪本部長
2016年4月	当社取締役大阪本部担当
2017年4月	当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当
2018年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2019年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2020年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪担当 兼 コンサルティングサポート大阪本部長 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2022年4月	当社専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティング/コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役
2022年10月	当社専務取締役 (現任)
	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティング/コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当
2023年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役デジタルコンサルティング事業部・コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当
2024年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当
2025年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 兼 IPO支援コンサルティング担当
2026年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 兼 グループ経営・上場支援・アライアンス担当 (現任)

取締役候補者とした理由

藁田 勝氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのコーポレートファイナンスコンサルティング事業部及びグループ経営・上場支援・アライアンスを指揮しており、また事業会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画 (2026~2030) 「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

おくむら
奥村 格

(1975年9月26日生)



再任

所有する当社株式数

29,552株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年1月	当社入社
2019年11月	株式会社リーディング・ソリューション 取締役
2021年6月	当社取締役戦略総合研究所本部長
2022年4月	当社常務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所本部長 兼 CRMコンサルティング戦略推進担当
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 常務取締役
2022年10月	株式会社タナベコンサルティング 常務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所本部長 兼 CRMコンサルティング戦略推進担当
2024年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所担当 (現任)
2024年6月	当社専務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

奥村 格氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのデジタルコンサルティング事業部及び戦略総合研究所を指揮しております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画（2026～2030）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

かわもと よしひろ
川本 喜浩 (1964年1月29日生)



再任

所有する当社株式数

42,020株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 3月	当社入社
2004年10月	当社管理本部経理部長・システム室長
2006年 4月	当社管理本部経理部長
2008年 4月	当社管理本部副本部長 兼 管理本部経理部長・経営企画室長
2013年 4月	当社管理本部副本部長 兼 経営企画室長
2014年10月	当社管理本部副本部長 兼 管理本部総務部長・経営企画室長
2015年 4月	当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部総務部長
2017年10月	当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部総務人事部長・財務部長
2019年 4月	当社執行役員コーポレート本部長 兼 コーポレート本部財務部長
2021年 4月	当社執行役員コーポレート本部長 兼 コーポレート本部法務部長
2022年 4月	当社執行役員コーポレート本部長 (現 コーポレート戦略本部長)
2023年 4月	株式会社タナベコンサルティング 取締役コーポレート戦略本部長 (現任)
2025年 6月	当社取締役コーポレート戦略本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

川本 喜浩氏は、当社グループのコーポレート戦略の推進を指揮しており、この豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、当社グループのコーポレート戦略部門を強化する観点から中期経営計画(2026~2030)「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

やまもと つよし
山本 剛史 (1973年5月28日生)



新任

所有する当社株式数

12,515株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 8月	当社入社
2014年 4月	当社コンサルティング統轄本部大阪本部副本部長
2019年 4月	当社経営コンサルティング本部大阪ドメインコンサルティング本部長
2020年 4月	当社執行役員経営コンサルティング本部大阪ドメインコンサルティング本部長
2022年 4月	当社執行役員ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン大阪本部長
2023年 4月	株式会社タナベコンサルティング 取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン (大阪)・ドメイン大阪/東京担当
2025年 4月	株式会社タナベコンサルティング 常務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン (大阪)・ドメイン大阪/東京担当
2025年 6月	ピースマインド株式会社取締役 (現任)
2026年 4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン (大阪・東京) 担当 兼 インダストリー&ドメイン担当 兼 戦略総合研究所 インダストリー&ドメインマーケティング担当 (現任)

取締役候補者とした理由

山本 剛史氏は、経営コンサルタントとして数多くの企業の発展を支援し、現在は主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのストラテジー&ドメインコンサルティング事業部及びインダストリー&ドメインを指揮しており、また事業会社であるピースマインド株式会社の取締役も務めております。これら豊富な現場経験と担当業務に関する幅広い知見に基づき、当社経営の監督を適切に行い、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献していただけたと考えております。

以上のことから、新任取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（30ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人であり、取締役候補者7名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

参 考

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社グループが必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、多様性、バランスを考慮し、当社グループの中長期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合、当社の取締役会は、以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

地位及び氏名	性別	専門性と経験								
		企業経営	マーケティング	財務・会計	人材開発	デジタル・DX	法務・リスク管理	ガバナンス	ESG	
取締役	わかまつ 孝彦 若松 孝彦	男性	●	●		●	●		●	●
	なが お 吉邦 長尾 吉邦	男性	●	●	●	●				
	みなみかわ のりひと 南川 典人	男性	●		●	●				
	わら た まさる 藁田 勝	男性	●		●	●	●			
	おくむら いたる 奥村 格	男性	●	●			●			
	かわもと よしひろ 川本 喜浩	男性	●		●			●	●	
やまもと つよし 山本 剛史	男性	●	●		●					
取締役 (監査等委員)	かんばら ひろし 神原 浩	社外 男性			●			●	●	
	いむら まき 井村 牧	社外 女性	●	●		●			●	
	まつもと かなめ 松本 要	社外 男性			●			●	●	
	しの き よしえ 篠木 良枝	社外 女性			●				●	●

第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

本議案は、2021年6月25日開催の当社第59回定時株主総会においてご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の変更について、ご承認をお願いするものであります。

当社は、第59回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、当社の中長期的な株価上昇及び2022年3月期よりスタートした中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」で掲げた業績目標達成への意識と企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を当社の取締役の報酬額の上限である年額700百万円（うち社外取締役分30百万円以内）の範囲内である年額100百万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は160,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を5年間とすることにつき、ご承認をいただいております。

結果、当社は同中期経営計画で掲げた売上高・営業利益・ROE（株主資本当期純利益率）目標をすべて達成し、株価上昇及び企業価値の向上も実現いたしました。対象取締役が退任時まで本株式を保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆さまとの価値共有を可能な限り長期に亘って実現させることを目的として、譲渡制限期間を「対象取締役が当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位からも退任する日までの期間」に変更いたしたく存じます。

なお、第2号議案が承認可決されました場合、対象取締役は7名となります。また、譲渡制限付株式割当契約における譲渡制限の解除及び退任時の取扱いについても、必要な修正を加えております。

本議案を原案どおりご承認いただいた場合、変更前の譲渡制限付株式の付与のための報酬として既に付与済みの譲渡制限付株式についても、同様に変更いたしたく存じます。譲渡制限付株式の付与のための報酬枠、対象取締役が発行または処分を受ける当社の普通株式の総数及び譲渡制限付株式の付与に際しての1株当たりの払込金額の考え方についての変更はございません。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案したうえで、取締役会では決議しており、相当であるものと考えております。

記

本制度の概要（下線部が本議案をご承認いただいた場合の改定内容になります）

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数160,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）は、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができず（以下、「譲渡制限」という。）、譲渡制限が行われる期間（以下、「譲渡制限期間」という。）は当社取締役会において定める。

譲渡制限期間は、対象取締役が当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位からも退任する日までの期間とする。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。(削除)

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

事業報告サマリー

業績ハイライト

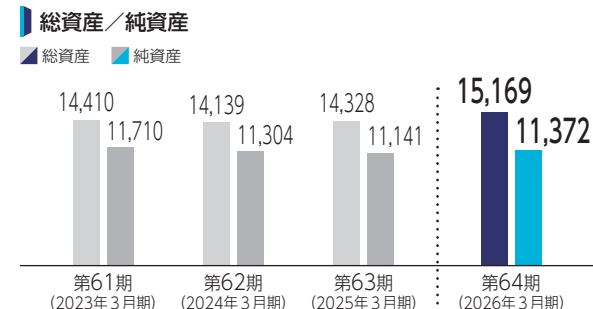
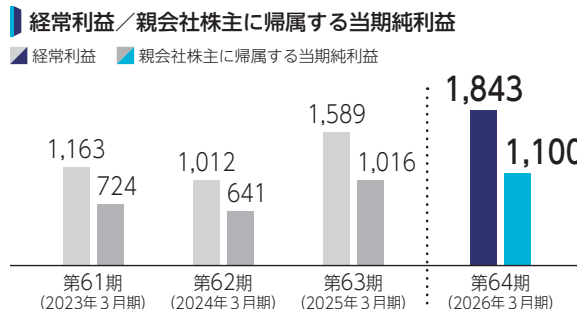
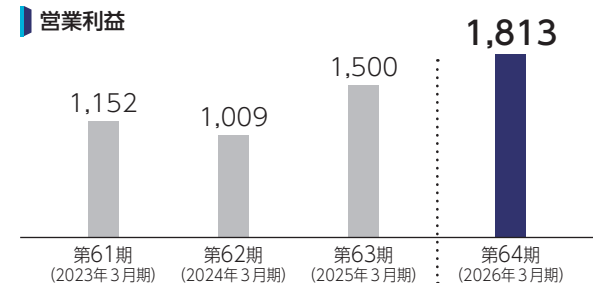
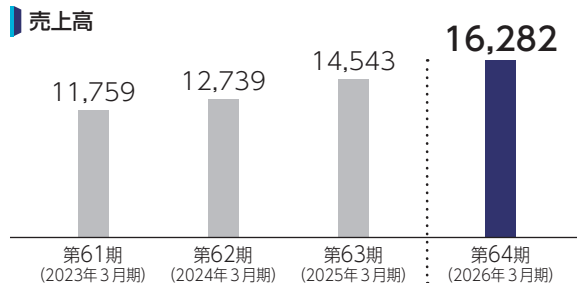
売上高 (連結) **162億82百万円**

営業利益 (連結) **18億13百万円**

経常利益 (連結) **18億43百万円**

親会社株主に帰属する
当期純利益 **11億円**

業績の推移 (百万円)



I 企業集団の現況（連結ベース）

1 当事業年度の事業の状況

1 事業の経過及び成果

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の最終年度であった当連結会計年度における経営成績は、1957年の創業以来で過去最高となる売上高162億82百万円（対前期増減率+12.0%）、営業利益18億13百万円（同比+20.9%）、経常利益18億43百万円（同比+16.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益11億円（同比+8.2%）となり、増収増益を達成いたしました。また、ROE（株主資本当期純利益率）10.5%となったことにより、中期経営計画で掲げる売上高・利益・ROE目標も全て達成いたしました。

タナベコンサルティンググループ（TCG）は、中堅企業を中心に大企業から中規模企業の経営者層（トップマネジメント）に対し、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援するチームコンサルティングを提供しております。そして、チームコンサルティングの専門領域（戦略課題／業種／国内外の地域特性）を引き続き強化・拡大し、中期ビジョン「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」の実現を目指しております。

当連結会計年度においては、国内ではインバウンド需要の回復や雇用・所得環境が改善する等、緩やかな景気回復基調が続く一方で、物価の高止まりや米国の通商政策による市場への影響、そして世界的な地政学的紛争リスク等により、企業の経営環境も先行き不透明な状況が続きました。このような環境下で、顧客企業のトップマネジメントが常に抱える経営課題を解決する経営コンサルティングの提供を通じ、企業と社会の課題解決に貢献してまいりました。

また、2025年6月30日付でピースマインド株式会社を新たにグループ企業として迎えました。同社は、日本及びアジアにおけるEAP（従業員支援プログラム）サービスのパイオニアとして「働く人と組織のコンサルティング」を提供しております。臨床心理士や産業カウンセラー、公認心理師等の有資格者等、約100名のプロフェッショナル社員を有し、また提携先も含めて多数のバイリンガルカウンセラーも在籍しており、その活動は日本のみならず、提携ネットワークも含めて200以上の国・地域に拡がり、大企業を中心とした約1,400社に対して価値提供しております。

同社のグループインにより、TCGは当社と連結子会社7社によるグループ8社／約900名（男女比率50：50）のDE&Iをより一層、推進できる組織体制となるとともに、「コーポレートウェルビーイング」領域のソリューションが追加されることでHRコンサルティングのメニューが拡大・強化されました。なお、当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたり、同社の2025年7月～2026年3月（9ヶ月分）の業績を連結しております。

(単位：千円)

損益状況	期別	第63期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第64期（当連結会計年度） 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	対前期 増減額	対前期 増減率
売上高		14,543,581	16,282,565	+1,738,984	+12.0%
売上総利益		6,612,080	7,962,192	+1,350,111	+20.4%
売上総利益率		45.5%	48.9%	+3.4pt	-
販売費及び一般管理費		5,111,771	6,148,284	+1,036,512	+20.3%
営業利益		1,500,308	1,813,908	+313,599	+20.9%
営業利益率		10.3%	11.1%	+0.8pt	-
経常利益		1,589,047	1,843,264	+254,217	+16.0%
税金等調整前当期純利益		1,586,840	1,840,792	+253,951	+16.0%
当期純利益		1,100,390	1,308,799	+208,409	+18.9%
親会社株主に帰属する当期純利益		1,016,728	1,100,261	+83,533	+8.2%

<経営コンサルティング領域別の売上高分析>

経営コンサルティング領域別売上高の概況は、次のとおりであります。

なお、株式会社Surpassのマーケティング・セールス支援事業が提供する「営業戦略の策定から現場における顧客創造までの一気通貫支援」は、ストラテジー&ドメインコンサルティングとの親和性が高く、当該支援機能のより一層の強化とシナジー創出を目的に、当連結会計年度より下記「HR」から「ストラテジー&ドメイン」に分類変更しております。これに伴い、下記2025年3月期の「HR」及び「ストラテジー&ドメイン」の売上高実績も組み替えて表示しております。

(単位：千円)

経営コンサルティング領域	内容	第63期 (2025年3月期)	第64期 (2026年3月期) (当連結会計年度)	対前期 増減額	対前期 増減率
ストラテジー& ドメイン	<ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略（業種別） ・中長期ビジョン ・パーパス&バリュー ・マーケティング&セールス ・グローバル戦略 ・行政／公共支援 	2,846,025	3,151,009	+304,984	+10.7%
デジタル・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・DX戦略 ・マーケティングDX ・マネジメントDX ・ERPコンサルティング 	3,255,069	3,582,547	+327,478	+10.1%
HR	<ul style="list-style-type: none"> ・人事戦略 ・人事システム ・人材採用 ・人材育成&アカデミー ・DE&I組織開発 ・コーポレートウェルビーイング 	2,609,379	3,384,016	+774,637	+29.7%

(単位：千円)

経営コンサルティング領域	内容	第63期 (2025年3月期)	第64期 (2026年3月期) (当連結会計年度)	対前期 増減額	対前期 増減率
ファイナンス・ M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業価値ビジョン ・ホールディングス&グループ経営 ・成長戦略/事業承継M&A ・IPO支援 ・経営管理システム 	2,172,653	2,447,287	+274,634	+12.6%
ブランド&PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド戦略 ・クリエイティブデザイン ・戦略PR・広報 ・海外PR・Global PR Wire ・国内・海外デジタルマーケティング 	2,939,208	3,019,308	+80,099	+2.7%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーダイアリー（手帳） ・プロモーション商品 	721,244	698,395	△22,849	△3.2%
合計	—	14,543,581	16,282,565	+1,738,984	+12.0%

経営コンサルティング領域別 概況

ストラテジー&ドメイン

当該領域における当連結会計年度の売上高は、31億51百万円（対前期増減額+3億4百万円、対前期増減率+10.7%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

《概況》

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、教育、建設、物流、システムインテグレーション、小売、観光等）や行政／公共。
- ②成長に向けたコンサルティングニーズが高く、「長期ビジョン・中期経営計画の策定・推進」「ビジネスモデルの変革」「新規事業開発（産学連携を含む）／PMO（プロジェクト支援）」「グローバル戦略の策定／海外進出」等のテーマが好調であり、「100億企業創出加速に関する調査」「地域企業の成長加速手段としての戦略的グループ化促進要因分析」等の行政／公共案件も増加。
- ③上場企業に対しては、「長期ビジョン・中期経営計画の策定・推進」「統合報告書の制作（ESG対応）」のテーマが伸長。
- ④前連結会計年度に新たにグループに加わった株式会社Surpassのマーケティング・セールス領域のサービスも増収に寄与。
- ⑤当社独自の「長期ビジョン・中期経営計画策定」「建設業のための経営支援」「製造業のための経営支援」「グローバルビジネス戦略」「日本市場参入」「政府・公共・サービス」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

デジタル・DX

当該領域における当連結会計年度の売上高は、35億82百万円（対前期増減額+3億27百万円、対前期増減率+10.1%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

《概況》

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、インフラ、運輸、不動産、システム開発、金融、ホテル等）や行政／公共。
- ②生産性向上やデータ利活用による新たな価値創造へのコンサルティングニーズが高く、「IT化構想・DXビジョンの策定」から「ERPシステムの導入・実装」、「DX戦略アドバイザー」「AI導入・実装」「BPO・業務改善」「ブランディングDX（Webサイト・SNS）」「DX認定の取得」等のテーマが好調。
- ③上場企業に対しては、「マーケティングDX（デジタルマーケティング・セールスプロセス変革等）」「システムリプレイス／PMO（プロジェクト支援）」「サイバーセキュリティ対策」のテーマが伸長。

- ④様々なITテクノロジー企業とのアライアンス拡大に伴うプロフェッショナルDXサービスの開発や共同提案等が増加。また、自治体や金融機関と連携した地域在住女性のデジタル人材への育成、資格取得や就業機会の創出支援を行う「TECH WOMAN®（テックウーマン）」も推進。
- ⑤当社独自の「デジタル・DXの戦略・実装」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

HR

当該領域における当連結会計年度の売上高は、33億84百万円（対前期増減額＋7億74百万円、対前期増減率＋29.7%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

＜概況＞

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、建設、物流、卸売、生活関連サービス、システム開発、外食等）や行政／公共。
- ②経営戦略・事業ポートフォリオの見直しに伴う人材基盤の拡充や人材ポートフォリオの再構築、人的資本経営へのコンサルティングニーズが高く、「人事処遇制度の再構築」「企業内大学（アカデミー）設立」「人材育成（リスキリング含む）」「ジュニアボード（次世代経営チームの育成）」「女性活躍／DE&Iの推進」「EAP（従業員支援プログラム）」等のテーマが好調。
- ③上場企業に対しては、「経営者人材の育成」「サクセッションプラン」「コーポレートウェルビーイング」「役員報酬制度の構築」「HRBP」のテーマが伸長。
- ④前連結会計年度に新たにグループに加わった株式会社Surpassの女性活躍／DE&I領域のサービス及び当連結会計年度に新たにグループに加わったピースマインド株式会社のコーポレートウェルビーイング領域のサービスも増収に寄与。
- ⑤当社独自の「経営者・人事部門のためのHR」「企業価値を高める人材育成・研修」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

ファイナンス・M&A

当該領域における当連結会計年度の売上高は、24億47百万円（対前期増減額＋2億74百万円、対前期増減率＋12.6%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

＜概況＞

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、情報通信、物流、エネルギー、商社、建設、外食等）。
- ②企業価値向上や第三者承継も見据えた事業承継のコンサルティングニーズが高く、「企業価値ビジョン」「資本政策」「ホールディングス化・グループ経営」「海外M&Aを含むM&A一貫コンサルティング（戦略策定からFA、デューデリジェンス、PMIまでを一貫支援）」「事業承継」「IPO支援」等のテーマが好調。

-
- ③上場企業に対しては、「コーポレート・ガバナンスの強化」「内部統制システムの構築」「資本コストや株価を意識した経営の実現」「IR支援」のテーマが伸長。
 - ④当社独自の「ファイナンス・M&A」「成長M&A／承継M&A」専門サイトを通じたリード情報や金融機関等のアライアンス先からの積極的な顧客紹介も、コンサルティング案件の創出に貢献。

ブランド&PR

当該領域における当連結会計年度の売上高は、30億19百万円（対前期増減額+80百万円、対前期増減率+2.7%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

＜概況＞

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、小売、ビューティー・コスメ、商社、アパレル、ヘルスケア、教育等）や行政／公共。
- ②パーパスやブランドの構築、グループブランディング等のコンサルティングニーズが高く、「ブランドビジョンの策定」「広報機能の立ち上げ（研修含む）」「メディアPR（Global PR Wire（海外向けプレスリリース配信サービス）や記者会見等）」「大阪・関西万博関連」「インナーブランディング」等のコンサルティングテーマが好調。
- ③上場企業に対しては、「ブランド戦略」「戦略PR」「クリエイティブ&デザイン」「UI・UXデザイン」のテーマが伸長。
- ④当社独自の「ブランディング・戦略PR」専門サイトを通じたリード情報や「Global PR Wire」の利用企業数の増加も、コンサルティング案件の創出に貢献。

その他

当該領域における当連結会計年度の売上高は、6億98百万円（対前期増減額△22百万円、対前期増減率△3.2%）となりました。

その他の経営活動

上場支援コンサルティングの強化

主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングにおいて、これまでの多数の上場企業向け支援実績・ノウハウ等も生かしてTOKYO PRO Market「J-Adviser」資格及びFukuoka PRO Market「F-Adviser」資格を取得し、上場支援機能を強化いたしました。

研究・開発

主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングの戦略総合研究所内にある中堅企業経営研究所が、「中堅企業白書2026」を発刊いたしました。TCGの22,100社以上へのコンサルティングを通じて蓄積した知見や独自調査を基に、中堅企業の価値と未来への成長戦略を示したものであり、TCGの主要顧客である中堅企業へのアプローチをさらに強化しております。

また、戦略総合研究所を中心に、引き続き経営コンサルティング領域ごとの経営オペレーションの実装・実行における業種別のプロフェッショナルDXサービス（「Executive KARTE®」（経営者適性診断）「360° FEEDBACK」 「HR KARTE®」（人材アセスメント） 「ACADEMY CLOUD+®」（LMSシステム） 「財務価値分析」 「Global PR Wire（海外向けプレスリリース配信サービス）」 「Working Better Cloud（メンタルヘルスプラットフォーム）」等）の開発・販売促進を強化するとともに、当社グループにおけるナレッジマネジメントやAI研究・開発も推進しております。

コーポレート

①資本政策

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の最終年度であった当連結会計年度に、先述したROE（株主資本当期純利益率）10%目標の達成を確実にするために、積極的な株主還元を実行してまいりました。中間・期末配当金に加えて株主優待制度も導入し、また東京証券取引所における市場買付による機動的な自己株式の取得も実施いたしました。

②成長M&A投資

中期事業戦略として掲げる「経営コンサルティング領域の多角化」戦略のもと、積極的な成長M&A投資を実施しております。2021年3月期を中期経営計画の発射台として、当連結会計年度の売上高162億円のうち、計画どおり売上高約25億円を、手元現預金10億円以上を活用した成長M&A投資により実現いたしました。

③人的資本投資

様々な業界における実務経験者のキャリア採用に加え、新卒採用も強化していくとともに、グループ全社員向けのデジタル教育コンテンツ「TCGアカデミー」（企業内大学）のリーダーシップ学部、ストラテジー&ドメイン学部、デジタル学部、HR学部、ファイナンシャル学部、M&A学部、

マーケティング学部等によりプロフェッショナル人材の育成を強化しております。また、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」「人的資本経営品質2025 シルバー」認定企業としてDE&I／ウェルビーイングを実現する取り組みも推進しております。

④ デジタル・DX投資

ERPシステムを軸にマーケティングオートメーションシステム、デジタルマーケティング、CRM、ナレッジデータベース、コミュニケーション、そしてマネジメントオペレーションまで一気通貫のOneプラットフォームでDXを推進し、あらゆる業務の生産性を向上しております。また、AIの活用・推進により業務の効率化やサービス品質の継続的な向上を図っております。セキュリティ面においても、社内外を問わず全てのアクセスを検証・厳しく監視するゼロトラストの導入及び端末やクラウドサービスへのアクセス等の厳格管理により、サイバー攻撃や情報漏洩等の重大インシデントを未然に防ぐ仕組みを確立しております。

⑤ コーポレートコミュニケーション

パーパスムービー等の制作によりパーパス&バリューの社内外浸透を進めていくとともに、「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」を実現するためのコーポレートブランディング活動や、商品・サービス、コンサルタント等の戦略PR活動を推進しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、239百万円であります。

主なものといたしましては、リースが85百万円、ソフトウェアが83百万円、デジタル機器が26百万円、建物附属設備が13百万円であります。

3 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

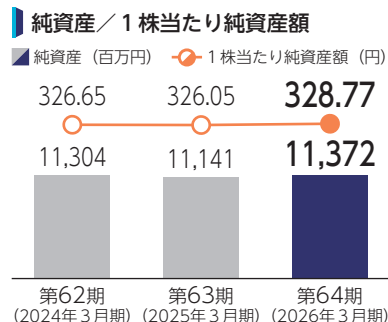
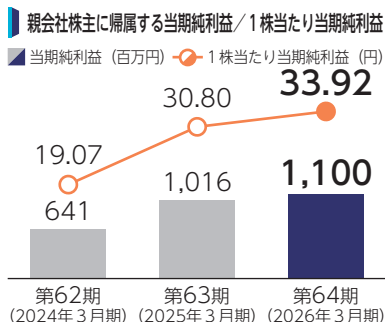
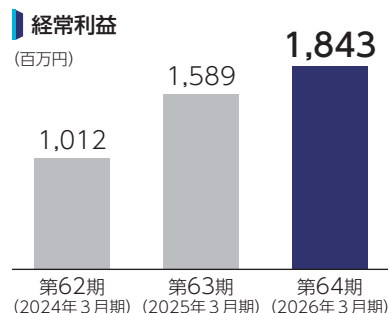
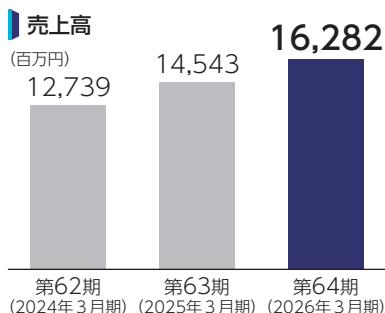
当社は、2025年5月26日付でピースマインド株式会社と資本業務提携契約を締結し、同年6月30日付で当社が発行する株式の58.5%を取得して子会社化いたしました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

1 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期)	第64期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	11,759,518	12,739,254	14,543,581	16,282,565
経常利益 (千円)	1,163,255	1,012,996	1,589,047	1,843,264
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	724,466	641,026	1,016,728	1,100,261
1株当たり当期純利益 (円)	21.13	19.07	30.80	33.92
総資産 (千円)	14,410,994	14,139,231	14,328,671	15,169,036
純資産 (千円)	11,710,874	11,304,318	11,141,003	11,372,017
1株当たり純資産額 (円)	332.83	326.65	326.05	328.77

(注) 当社は、第64期である2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。



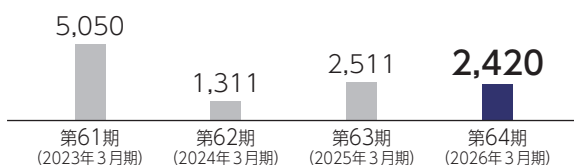
2 当社の財産及び損益の状況

区 分	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期)	第64期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	5,050,945	1,311,840	2,511,479	2,420,726
経常利益 (千円)	564,840	156,444	1,310,912	1,071,285
当期純利益 (千円)	386,334	105,272	1,223,918	962,041
1株当たり当期純利益 (円)	11.27	3.13	37.08	29.66
総資産 (千円)	11,594,085	10,390,017	10,514,949	10,235,435
純資産 (千円)	11,117,757	9,984,368	9,983,496	9,654,585
1株当たり純資産額 (円)	325.54	298.77	305.36	300.47

- (注) 1. 当社は、第64期である2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 当社は、2022年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、100%子会社の「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。このため、第62期の当社単体の業績は第61期と比較して変動しております。

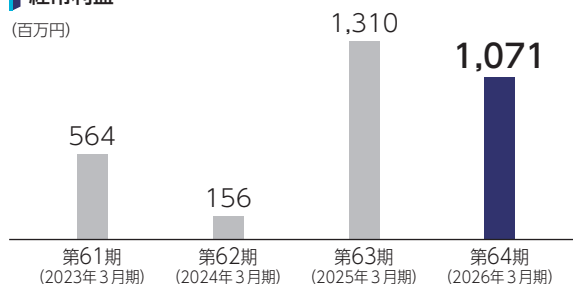
売上高

(百万円)



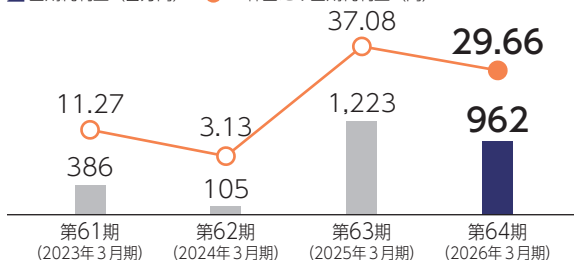
経常利益

(百万円)



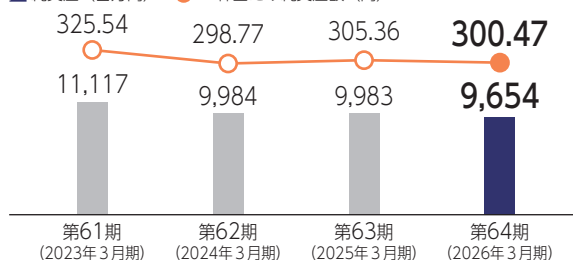
当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (百万円) ○ 1株当たり当期純利益 (円)



純資産 / 1株当たり純資産額

■ 純資産 (百万円) ○ 1株当たり純資産額 (円)



3 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 タナビコンサルティング	300百万円	100.0%	①戦略＆ドメインコンサルティング ②デジタルコンサルティング ③HRコンサルティング ④コーポレートファイナンスコンサルティング ⑤M&Aコンサルティング ⑥ブランド&PRコンサルティング
株式会社 リーディング・ソリューション	120百万円	60.0%	①BtoB企業向けデジタルマーケティングコンサルティング業務 ②BtoB企業向けデジタルマーケティング支援業務 ③データ統合・活用支援業務
グローウィン・パートナーズ 株式会社	90百万円	50.1%	①M&A・資本政策・海外事業戦略 ②バックオフィス部門のBPR/DX支援 ③人事制度構築・組織戦略支援
株式会社 ジェイスリー	25百万円	96.2%	①ブランド&クリエイティブ ②マーケティング&グロース ③Webプラットフォーム構築
株式会社 カーツメディアワークス	10百万円	55.0%	①戦略PR及びPRコンサルティング ②海外PR ③国内・海外デジタルマーケティング
株式会社 Surpass	60百万円	62.4%	①女性チームによる組織コンサルティング ②新規事業/既存事業の顧客創造プロジェクト ③女性活躍推進総研/人材育成コンサルティング
ピースマインド 株式会社	195百万円	58.5%	①EAP（従業員支援プログラム） ②ストレスチェック ③研修・トレーニング ④産業保健支援

(注) 当社の連結子会社は、上記に記載の7社であります。

4 対処すべき課題

今後の対処すべき課題については、次のとおりであります。

1 グループ経営の強化

当社グループは現在、純粋持株会社である当社、そして事業会社7社（以下）のTCG（タナベコンサルティンググループ）8社体制でグループ経営を推進しております。

事業会社名	事業内容
株式会社タナベコンサルティング	戦略・経営コンサルティング
株式会社リーディング・ソリューション	BtoB企業向けデジタルマーケティング
グローウィン・パートナーズ株式会社	海外M&A全般やバックオフィス部門のBPR/DX
株式会社ジェイスリー	ブランディングやCXデザイン
株式会社カーツメディアワークス	国内外における戦略PRコンサルティング
株式会社Surpass	女性チームによる顧客創造や組織開発・人材育成（DE&I）
ピースマインド株式会社	コーポレートウェルビーイング全般

当社がグループ全体の成長戦略や資本戦略をリードし、経営コンサルティング領域の多角化戦略のもと、今後もM&Aにより事業会社数を拡大させてまいります。そして、グループ横断での経営資源の最適配分・効率的活用を推進してまいります。一方で、東京証券取引所プライム市場上場企業に求められるトップマネジメント体制を志向しながら、各事業会社に権限を適切に委譲し、各社が迅速な意思決定や業績責任を果たす経営を通じて次世代経営者・リーダー人材を多く育成・登用し、グループ全体の人的資本価値の向上を実現してまいります。結果、グループ全体のガバナンスは維持しつつ、各事業会社が積極的に連携して最大限のシナジーを発揮し、企業価値を最大化できると考えております。

2 中期経営計画（2026～2030）「TCG Future Vision 2030」の推進

経営理念やパーパスの実現を追求し、中長期的に持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」を目標とする中期経営計画（2026～2030）「TCG Future Vision 2030」（33ページから34ページ）を新たに策定し、推進しております。最終年度である2031年3月期目標としての売上高250億円・営業利益30億円・ROE（株主資本当期純利益率）15%・時価総額500億円・従業員数1,250名を実現するべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

- (1) 中堅企業を中心とした大企業から中規模企業（重点5万社）の経営者層（トップマネジメント）の経営課題に対し、「社会課題×インダストリー×戦略テーマ」のチームコンサルティングを提供していくために、新しい経営コンサルティング領域を開発・多角化し続け、そのためのM&A投資も推進していく。
- (2) 企業のプロフェッショナル人材不足に対応するために、新たに「Consulting & BPaaSモデル」（顧客企業の主体性を尊重しつつ、コンサルタントが現場に赴き、伴走型で実務を支援）を推進していく。
- (3) 中堅企業を中心とした大企業から中規模企業（重点5万社）をすべてカバーする独自のクロスマーケティングモデルを確立し、またLTV（契約単価×契約継続率）もより一層、向上させていく。
- (4) 経営コンサルティング領域の開発・多角化に伴い、新たなコンサルティングチームを組成し、チームを率いるリーダー人材の育成も推進していく。
- (5) 世界中の多彩なプロフェッショナル人材を対象とする採用・活躍・定着システムを実装し、男女比率50：50に代表される独自のKPIによる人的資本経営を推進していく。

3 コーポレート戦略

- (1) プライム市場上場企業として、さらなる企業価値の向上を実現していくための株式・資本政策を推進していく。また、株主還元としては増収増益に伴う増配（増収・増益・増配の経営）を継続し、「配当性向70～80%目安」「DOE（株主資本配当率）7%以上」「機動的な自己株式の取得」「連結総還元性向100%目安」「株主優待（デジタルギフトフト®）」を還元方針とする。
- (2) サステナビリティ経営を実現していくために、統合報告書等を通じてパーパス&バリューや価値創造、マテリアリティ（社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要課題）等を広く発信し、その取り組みを推進していく。
- (3) DX認定事業者としてAI等への「スマートDX/AI投資」を推進することにより、AIネイティブ経営を推進し、より一層の生産性向上を実現していく。
- (4) コーポレートブランディングや、商品・サービス、コンサルタント等の戦略PRを推進することにより、中堅企業を中心とした大企業から中規模企業を主要ターゲットとする「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」のポジションを確立していく。
- (5) 多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より活躍できるためのオフィス環境投資や健康経営投資、インターナルコミュニケーション等を積極的に実施し、DE&I/ウェルビーイングを推進していく。

TCG Future Vision 2030

ビジョンコンセプト

50,000社の中堅企業層を

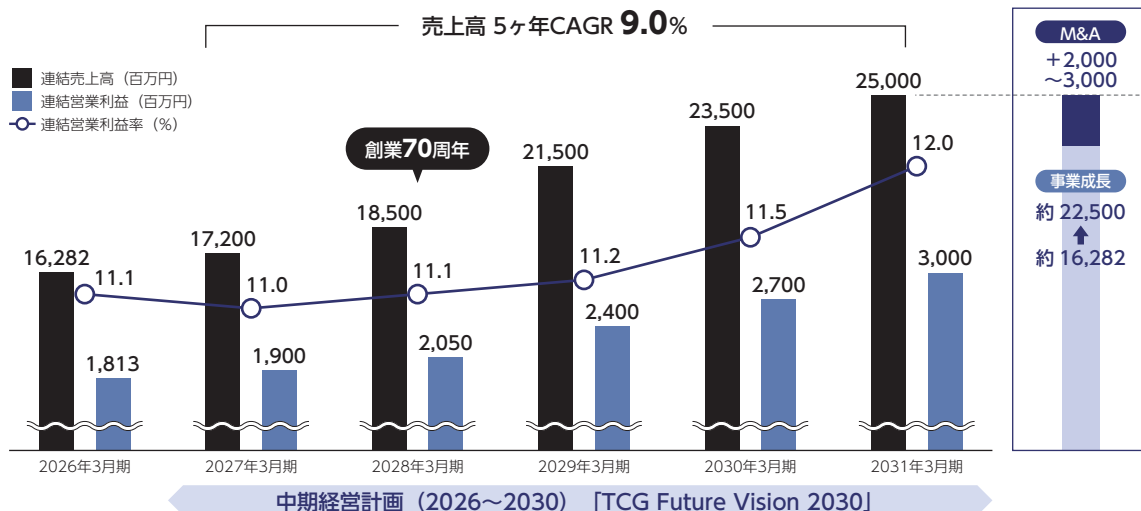
“世界のFirst Call Companyへ”

唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム



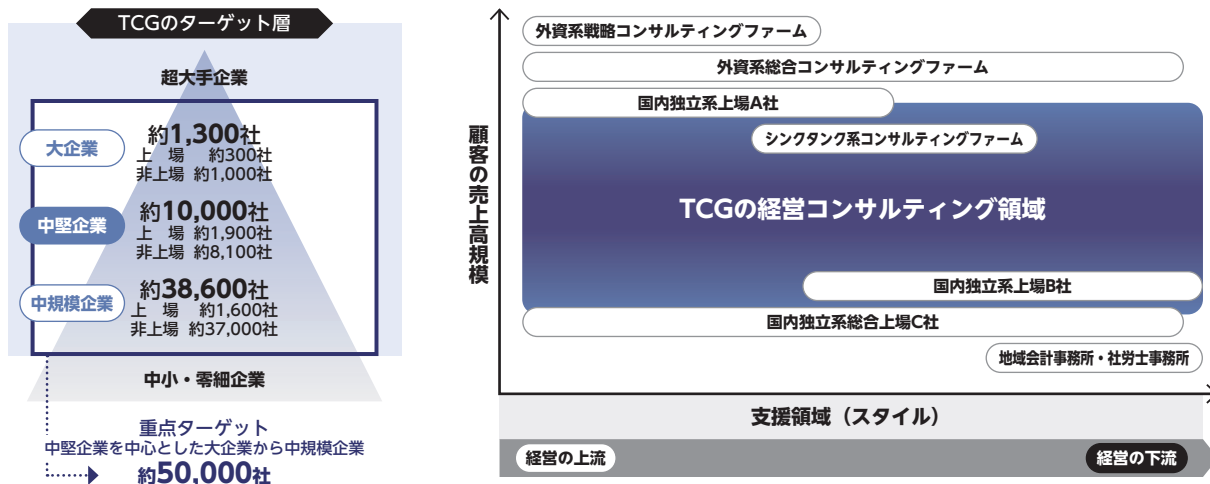
売上高・利益計画 (全体)

2026年3月期の売上高162億82百万円を発射台としてオーガニックグロースで売上高225億円を達成し、M&A戦略の推進により売上高20～30億円を上乗せし、最終売上高250億円を達成する



ターゲットセグメント

「中堅企業を中心とした大企業から中規模企業」の5万社を重点ターゲットに設定して調査・研究を進めていくとともに、これらの経営戦略の策定から現場での経営オペレーションの実装・実行までを一気通貫で支援していく



出典：PLANSONAR（コーソナー株式会社ご提供）にて2026年3月17日に取得した情報を基に当社作成

※当社作成

戦略具体策

事業戦略

経営コンサルティング領域の多角化

- ・トップマネジメント（経営者層）の課題を解決する新コンサルティング領域を開発・提供
- ・そのためにM&Aを推進し（事業会社7社→11社体制へ）、コンサルティング領域5→8へ

Consulting & BPaaS モデル

- ・「経営コンサルティングメソッド×DX/AX」により、顧客企業の実行・実装支援を強化

マーケティング&セールスモデル

- ・重点ターゲット5万社へのクロスマーケティングにより、契約単価・契約継続率を向上

組織戦略

チーム組成とリーダー人材の拡大

- ・成長のベースとなるチーム（部門）拡大を推進し、これらを担うリーダー人材も育成・登用

従業員数目標

- ・新卒および各業界・業種における実務経験者を全国で積極採用し、多彩なプロフェッショナル人材1,250名体制を構築

人的資本経営の推進

- ・世界中からプロフェッショナル人材が集まる会社を目指してウェルビーイング投資を強化し、男女比率50：50に代表される独自の人的資本KPIを推進

コーポレート戦略

株主還元

- ・増収・増益・増配を経営基調とし、「配当性向70～80%目安」「DOE（株主資本配当率）7%以上」「機動的な自己株式取得」「連結総還元性向100%目安」「株主優待（デジタルギフト®）」の還元

キャッシュアロケーション

- ・創出するキャッシュを成長投資と株主還元バランス良く分配し、売上高250億円、営業利益30億円、ROE15%以上を計画

5 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

経営コンサルティング領域	サービス内容
ストラテジー&ドメイン	<ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略（業種別） ・中長期ビジョン ・パーパス&バリュー ・マーケティング&セールス ・グローバル戦略 ・行政/公共支援
デジタル・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・DX戦略 ・マーケティングDX ・マネジメントDX ・ERPコンサルティング
HR	<ul style="list-style-type: none"> ・人事戦略 ・人事システム ・人材採用 ・人材育成&アカデミー ・DE & I 組織開発 ・コーポレートウェルビーイング
ファイナンス・M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業価値ビジョン ・ホールディングス&グループ経営 ・成長戦略/事業承継M&A ・IPO支援 ・経営管理システム
ブランド&PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド戦略 ・クリエイティブデザイン ・戦略PR・広報 ・海外PR・Global PR Wire ・国内・海外デジタルマーケティング
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーダイアリー（手帳） ・プロモーション商品

6 主要な事業所（2026年3月31日現在）

1 当社

本 社	<大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）
-----	-----------------------------------

2 子会社

株 式 会 社 タナベコンサルティング	<大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）
株 式 会 社 リーディング・ソリューション	<本社>（東京都千代田区）
グローウィン・パートナーズ 株 式 会 社	<本社>（東京都千代田区）
株 式 会 社 ジ エ イ ス リ ー	<本社>（東京都港区）
株 式 会 社 カーツメディアワークス	<本社>（東京都渋谷区）
株 式 会 社 S u r p a s s	<本社>（東京都品川区）
ピ ー ス マ イ ン ド 株 式 会 社	<本社>（東京都中央区）

7 使用人の状況（2026年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
843名	+132名

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて大きく増加しておりますが、これは当社がピースマインド株式会社を子会社化したことによるものであります。

2 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	+3名	39.3才	8.0年

- (注) 使用人数は、就業員数であります。

8 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式の状況 (2026年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 136,000,000株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行可能株式総数は66,000,000株増加し136,000,000株となりました。

2 発行済株式の総数 34,000,000株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式の総数は17,000,000株増加し34,000,000株となりました。

3 株主数 11,812名

4 大株主 (上位10名)

株主名				持株数 (千株)	持株比率 (%)
田	邊	次	良	3,790	11.8
田	邊	洋	一郎	3,022	9.4
檜	崎	十	紀	3,014	9.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)				1,524	4.7
上	田	信	一	959	3.0
タナベコンサルティンググループ社員持株会				900	2.8
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行				808	2.5
木	元	仁	志	640	2.0
伊	藤	尚	子	520	1.6
高	橋	葉	子	520	1.6

(注) 1. 上記「大株主 (上位10名)」からは、自己株式 (1,890,256株) を除いております。
2. 上記「持株比率 (%)」は、自己株式 (1,890,256株) を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

6 その他株式に関する重要な事項

2025年2月13日開催の取締役会において普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議し、2025年4月1日付で発行済株式の総数は17,000,000株増加し34,000,000株、発行可能株式総数は66,000,000株増加し136,000,000株となりました。

Ⅲ 新株予約権等の状況

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2018年6月26日
新株予約権の数	930個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式37,200株（新株予約権1個につき40株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり20,760円 （1株当たり519円）
権利行使期間	2020年7月1日から2028年6月26日まで

行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 i 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、次ページ ii で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に、2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。

ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（次ページ iii 参照）において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。

なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 i 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。

i 各年度の業績目標

- 1) 2019年3月期 経常利益 990百万円
 - 2) 2020年3月期 経常利益 1,020百万円
 - 3) 2021年3月期 経常利益 1,060百万円
-

行使の条件	ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合		
	1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする		
	iii 各年度毎に定める期間		
	1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日		
役員の 保有状況	取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	380個 15,200株 2名

(注) 1. 監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与していません。

2. 当社は、2021年10月1日付及び2025年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

2 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員 の 状況

1 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 松 孝 彦	コンプライアンス担当 株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長、コンプライアンス担当
取締役副社長	長 尾 吉 邦	株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長
専務取締役	南 川 典 人	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
専務取締役	藁 田 勝	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 兼 IPO支援コンサルティング担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
専務取締役	奥 村 格	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所担当
取締役	川 本 喜 浩	コーポレート戦略本部長 株式会社タナベコンサルティング 取締役コーポレート戦略本部長
社外取締役 （監査等委員）	神 原 浩	弁護士（きっかわ法律事務所パートナー） 株式会社タナベコンサルティング 監査役
社外取締役 （監査等委員）	井 村 牧	
社外取締役 （監査等委員）	松 本 要	公認会計士（松本要公認会計士事務所所長）
社外取締役 （監査等委員）	篠 木 良 枝	公認会計士 株式会社ライナフ 社外監査役 株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問 株式会社トーモク 社外監査役 株式会社ライフコーポレーション 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の神原 浩氏、井村 牧氏、松本 要氏及び篠木 良枝氏は社外取締役であり、これら4氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役（監査等委員）の松本 要氏及び篠木 良枝氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しており、また監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置していることから、当社では常勤監査等委員を選定しておりません。

2 取締役の異動

1 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
藁田 勝	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 <u>兼 IPO支援コンサルティング担当</u> グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2025年4月1日
井村 牧	社外取締役（監査等委員）	社外取締役（監査等委員） 株式会社Fast Fitness Japan 社外取締役（監査等委員）	2025年6月24日
神原 浩	社外取締役（監査等委員） きっかわ法律事務所 パートナー 株式会社タナベコンサルティング <u>監査役</u>	社外取締役（監査等委員） きっかわ法律事務所 パートナー	2025年6月25日
篠木 良枝	社外取締役（監査等委員） 株式会社ライナフ 社外監査役 株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問 株式会社トーモク 社外監査役 株式会社ライフコーポレーション 社外取締役（監査等委員）	社外取締役（監査等委員） 株式会社ライナフ 社外監査役 <u>エンパーポイントホールディングス株式会社</u> <u>社外取締役（監査等委員）</u> 株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問 株式会社トーモク 社外監査役 株式会社ライフコーポレーション 社外取締役（監査等委員）	2025年6月30日

2 2026年4月1日付取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
南川典人	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー&ドメインコンサルティング 事業部・M&Aコンサルティング事業部担当 <u>兼 インダストリー&ドメイン担当</u> グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー&ドメインコンサルティング 事業部・M&Aコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2026年4月1日
藁田勝	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング 事業部担当 <u>兼 グループ経営・ 上場支援・アライアンス担当</u> グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング 事業部担当 <u>兼 IPO支援コンサルティング担当</u> グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2026年4月1日

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社と社外取締役（監査等委員）である神原 浩氏、井村 牧氏、松本 要氏及び篠木 良枝氏は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（30ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、またこれら内容について、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がその具体的内容を決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりであります。

1 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。業務執行取締役については、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）②業績指標を反映した金銭報酬③株式報酬により構成し、主に監督機能を担う非業務執行取締役についてはその職務に鑑み、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）としております。そして、各取締役の報酬決定に際しては、その職責、職務執行状況や業務執行状況、外部環境等も踏まえた適正な水準としております。

なお、当社は2017年6月27日開催の当社第55回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

2 基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

3 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を6月に支給しております。

(2) 非金銭報酬等（株式報酬）

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬であるストックオプション及び譲渡制限付株式とし、ストックオプションについては設定する業績指標に連動する設計としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権あるいは譲渡制限付株式の発行総数を決定したうえで、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数及び付与時期等を決定しております。

4 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%～20%となるよう設計しております（各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合）。

5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、取締役会決議に基づき、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。その決定方法として、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価しております。

監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限（年額700百万円（うち社外取締役分30百万円））は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は0名）となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限（年額50百万円）は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

6 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (-1名)	229,410千円 (-1千円)	24,500千円 (-1千円)	3,960千円 (-1千円)	257,870千円 (-1千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (5名)	32,271千円 (32,271千円)	-千円 (-1千円)	-千円 (-1千円)	32,271千円 (32,271千円)
合 計 （うち社外取締役）	12名 (5名)	261,681千円 (32,271千円)	24,500千円 (-1千円)	3,960千円 (-1千円)	290,141千円 (32,271千円)

- (注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の当社第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。また、当該取締役2名に対して支払った役員退職慰労金は、5,020千円であります。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、2026年3月期の実績は1,100百万円であります。当該指標を選択した理由は、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系とするためであります。当社の業績連動報酬は、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて、予め取締役会で決議された役位別の配分額を基に、算定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は、ストックオプション及び譲渡制限付株式であります。ストックオプションの付与内容及び条件等は、事業報告「Ⅲ 1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」（40ページから42ページ）のとおりであります。譲渡制限付株式の交付株式数及び交付対象者数は、事業報告「Ⅱ 5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（39ページ）のとおりであります。
4. 2021年6月25日開催の当社第59回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（譲渡制限付株式）を割り当てることを決議しております。「Ⅳ 5 5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数160,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております（当社は、2021年10月1日付及び2025年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の割り当てる譲渡制限付株式の総数については、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名（うち社外取締役0名）であります。
5. 取締役会は、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の具体的内容について決定することを委任しております。当該指名・報酬委員会の構成につきましては、委員長が代表取締役社長の若松孝彦氏、副委員長が監査等委員である取締役（独立社外取締役）の神原 浩氏、委員が取締役副社長の長尾 吉邦氏、監査等委員である取締役（独立社外取締役）の井村 牧氏、松本 要氏及び篠木 良枝氏の合計6名となります。当該指名・報酬委員会に委任する理由は、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値向上への寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長及び取締役副社長が最適と考える報酬案を独立社外取締役（監査等委員）へ説明し、その意見等を踏まえる決定方法が最も適していると判断するためであります。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）については、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

7 社外役員に関する事項

1 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社の関係

- ・取締役（監査等委員）神原 浩氏は、きつかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同弁護士法人との間では顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係は無く、一般株主との間で利益相反の生じる恐れはないと判断しております。
- ・取締役（監査等委員）松本 要氏は、松本要公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）篠木 良枝氏は、株式会社ライフコーポレーションの社外取締役（監査等委員）、株式会社ライナフ及び株式会社トーモクの社外監査役、株式会社宝印刷D&IR研究所の顧問であります。当社と各社との間には、特別の関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

会社における地位・氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容
取締役（監査等委員） 神 原 浩	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地より、特にコーポレート・ガバナンスについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても監査等委員会委員長として監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 井 村 牧	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、コーポレートコミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験より、特にI・R・S R・P Rや人的資本について監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、豊富な経験より適宜、必要な発言を行っております。

会社における地位・氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容
取締役（監査等委員） 松 本 要	<p>2025年6月25日就任後開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地より、特に資本政策について監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 篠 木 良 枝	<p>2025年6月25日就任後開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地より、特に資本政策について監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。</p>

V 会計監査人の状況

1 名称 EY新日本有限責任監査法人

2 報酬等の額

	報酬額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,450千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29,450千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

- (注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,646,410	流動負債	2,818,076
現金及び預金	6,490,433	買掛金	386,207
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,205,512	1年内返済予定の長期借入金	215,142
有価証券	500,000	未払法人税等	353,295
商品	37,244	前受金	768,653
仕掛品	38,143	賞与引当金	259,385
原材料	1,654	その他	835,393
その他	373,912	固定負債	978,943
貸倒引当金	△490	長期借入金	474,569
固定資産	6,522,071	繰延税金負債	309,345
有形固定資産	2,252,114	役員退職慰労引当金	119,717
建物及び構築物	555,841	その他	75,311
土地	1,527,477	負債合計	3,797,019
その他	168,796	純資産の部	
無形固定資産	1,926,293	株主資本	10,380,993
のれん	1,524,462	資本金	1,772,000
その他	401,830	資本剰余金	2,402,800
投資その他の資産	2,343,663	利益剰余金	7,264,526
投資有価証券	228,081	自己株式	△1,058,332
退職給付に係る資産	1,309,631	その他の包括利益累計額	175,567
繰延税金資産	143,240	その他有価証券評価差額金	△10,452
長期預金	215,207	退職給付に係る調整累計額	186,019
その他	447,502	新株予約権	6,468
繰延資産	554	非支配株主持分	808,987
資産合計	15,169,036	純資産合計	11,372,017
		負債及び純資産合計	15,169,036

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,282,565
売上原価	8,320,373
売上総利益	7,962,192
販売費及び一般管理費	6,148,284
営業利益	1,813,908
営業外収益	
受 取 利 息	8,634
受 取 配 当 金	217
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24,430
生 命 保 険 配 当 金	2,033
補 助 金 収 入	5,259
そ の 他	4,789
	45,364
営業外費用	
支 払 利 息	9,509
創 立 費 償 却	536
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,470
そ の 他	2,491
	16,008
経常利益	1,843,264
特別損失	
固 定 資 産 除 売 却 損	2,471
	2,471
税金等調整前当期純利益	1,840,792
法人税、住民税及び事業税	556,786
法人税等調整額	△24,793
	531,992
当期純利益	1,308,799
非支配株主に帰属する当期純利益	208,538
親会社株主に帰属する当期純利益	1,100,261

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,772,000	2,402,800	7,012,784	△632,585	10,554,998
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△846,207		△846,207
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,100,261		1,100,261
自己株式の取得				△449,921	△449,921
自己株式の処分(新 株予約権の行使)		△2,311		24,174	21,862
利益剰余金から資本剰余 金への振替		2,311	△2,311		—
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	251,742	△425,746	△174,004
当連結会計年度末残高	1,772,000	2,402,800	7,264,526	△1,058,332	10,380,993

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,165	91,978	95,143	9,048	481,812	11,141,003
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△846,207
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,100,261
自己株式の取得						△449,921
自己株式の処分(新 株予約権の行使)						21,862
利益剰余金から資本剰余 金への振替						—
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△13,617	94,041	80,423	△2,580	327,175	405,018
当連結会計年度変動額合計	△13,617	94,041	80,423	△2,580	327,175	231,013
当連結会計年度末残高	△10,452	186,019	175,567	6,468	808,987	11,372,017

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,505,024
現金及び預金	2,288,561
受取手形、売掛金及び契約資産	419,385
有価証券	500,000
前払費用	112,313
未収収益	902
その他の金	183,982
貸倒引当金	△120
固定資産	6,730,410
有形固定資産	2,163,224
建物	485,074
構築物	595
工具、器具及び備品	64,955
土地	1,527,477
リース資産	80,068
その他の他	5,053
無形固定資産	126,958
ソフトウェア	123,571
電話加入権	2,906
その他の他	480
投資その他の資産	4,440,228
投資有価証券	209,336
関係会社株式	3,699,987
前払年金費用	123,976
長期預金	200,000
敷金及び保証金	205,372
その他の他	1,554
資産合計	10,235,435

科目	金額
負債の部	
流動負債	270,845
未払金	112,375
リース債務	27,608
未払費用	11,076
未払法人税等	80,075
その他の他	39,709
固定負債	310,004
リース債務	62,416
繰延税金負債	145,468
役員退職慰労引当金	102,119
負債合計	580,849
純資産の部	
株主資本	9,662,222
資本金	1,772,000
資本剰余金	2,402,800
資本準備金	2,402,800
利益剰余金	6,545,755
利益準備金	189,000
その他利益剰余金	6,356,755
別途積立金	4,008,000
繰越利益剰余金	2,348,755
自己株式	△1,058,332
評価・換算差額等	△14,105
その他有価証券評価差額金	△14,105
新株予約権	6,468
純資産合計	9,654,585
負債及び純資産合計	10,235,435

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,420,726
売上原価		155,370
売上総利益		2,265,355
販売費及び一般管理費		1,196,001
営業利益		1,069,354
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,396	
生命保険配当金	406	
その他	223	3,026
営業外費用		
その他	1,094	1,094
経常利益		1,071,285
特別損失		
固定資産除売却損	2,471	2,471
税引前当期純利益		1,068,814
法人税、住民税及び事業税	110,715	
法人税等調整額	△3,942	106,773
当期純利益		962,041

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	-	2,402,800	189,000	4,008,000	2,235,233	6,432,233
当期変動額								
剰余金の配当							△846,207	△846,207
当期純利益							962,041	962,041
自己株式の取得								
自己株式の処分(新株予約権の行使)			△2,311	△2,311				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,311	2,311			△2,311	△2,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	113,521	113,521
当期末残高	1,772,000	2,402,800	-	2,402,800	189,000	4,008,000	2,348,755	6,545,755

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△632,585	9,974,447	-	-	9,048	9,983,496
当期変動額						
剰余金の配当		△846,207				△846,207
当期純利益		962,041				962,041
自己株式の取得	△449,921	△449,921				△449,921
自己株式の処分(新株予約権の行使)	24,174	21,862				21,862
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△14,105	△14,105	△2,580	△16,685
当期変動額合計	△425,746	△312,225	△14,105	△14,105	△2,580	△328,911
当期末残高	△1,058,332	9,662,222	△14,105	△14,105	6,468	9,654,585

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社タナベコンサルティンググループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤英之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飛田貴史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タナベコンサルティンググループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社タナベコンサルティンググループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤英之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飛田貴史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タナベコンサルティンググループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社タナベコンサルティンググループ 監査等委員会

監査等委員 神原 浩
監査等委員 井村 牧
監査等委員 松本 要
監査等委員 篠木 良枝

(注) 監査等委員神原浩、井村牧、松本要及び篠木良枝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

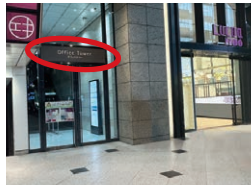
JR大阪駅から会場までの道順

【1階「中央改札口」よりご来館の場合】



中央改札口を出て、ルクア1100（ルクアイーレ）側に左折ください
（赤色の矢印参照）

- 1 ルクア1100入口横、
オフィスタワー入口より
ご入場ください
※ルクア1100からの
ご来館はできません



- 2 オフィスタワーのエスカレーター4階にご到着後、
廊下を直進し右折ください

- 3 エントランス内のエレベーター
にて最上階28階まで
お越しく下さい

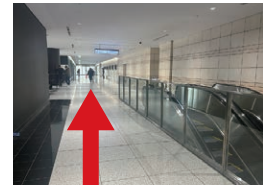


【3階「連絡橋口」よりご来館の場合】



連絡橋口を出て、ルクア1100（ルクアイーレ）側に右折ください
（赤色の矢印参照）

- 1 ルクア1100入口横、
オフィスタワー入口より
ご入場ください
※ルクア1100からの
ご来館はできません



- 2 自動扉内のエスカレーターで
4階までお進みください

- 3 廊下を直進し、右折ください

- 4 エントランス内のエレベーター
にて最上階28階まで
お越しく下さい



株主総会 会場ご案内図

会場：

ラグナヴェールプレミア 「モダンスイート」

大阪市北区梅田 3-1-3
大阪ステーションシティ
ノースゲートビルディング28階
電話：050-1743-6989

JR大阪駅1階「中央改札口」、または3階
「連絡橋口」から会場までの詳しい道順
は前のページをご参照ください。



交通のご案内

JR大阪駅直結

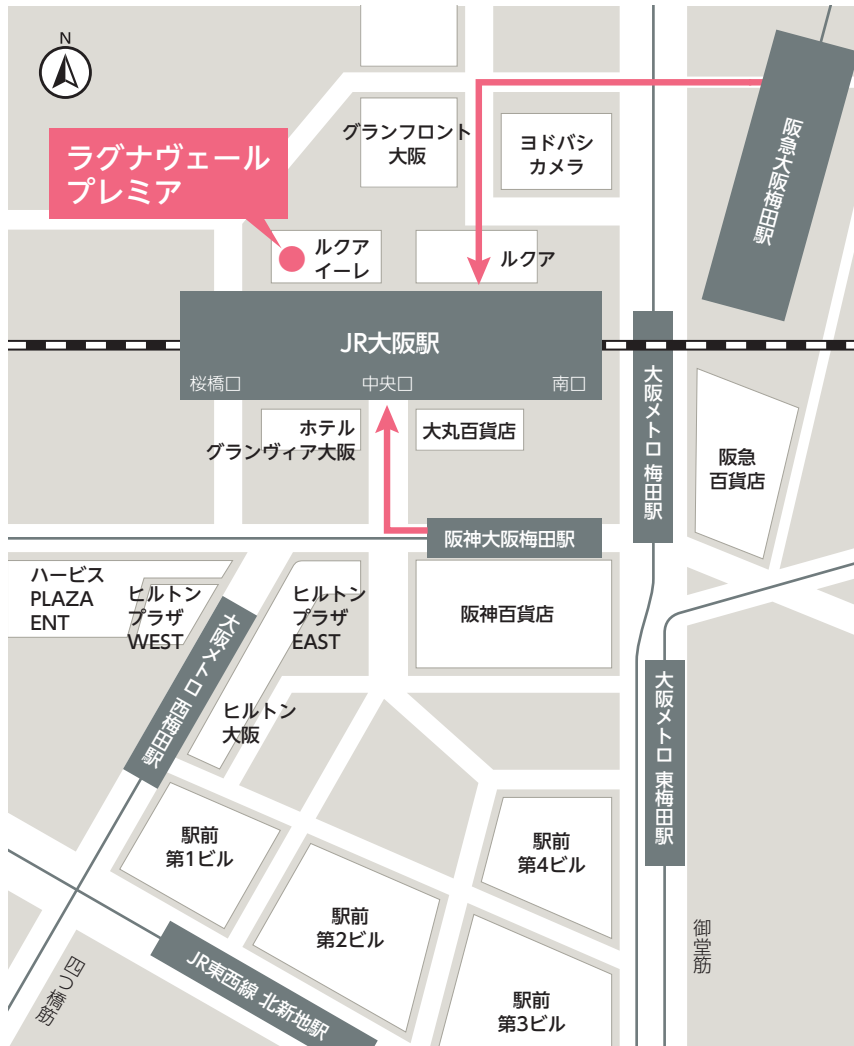
阪急「大阪梅田」駅より徒歩2分

阪神「大阪梅田」駅より徒歩2分

大阪メトロ御堂筋線「梅田」駅より徒歩2分

大阪メトロ四つ橋線「西梅田」駅より徒歩5分

大阪メトロ谷町線「東梅田」駅より徒歩7分



- ご出席の際は、本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参ください。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

